

平成5年（行ウ）第4号再処理事業指定処分取消請求事件

原告 大下由宮子 外157名

被告 原子力規制委員会

令和3年（行ウ）第1号六ヶ所再処理事業所再処理事業変更許可処分取消請求事件

原告 山田清彦 外105名

被告 国（処分行政庁 原子力規制委員会）

意見書（1）

—原告側立証計画について—

青森地方裁判所 民事部 御中

2024年（令和6年）6月28日

原告ら訴訟代理人

弁護士 浅 石 紘 爾

弁護士 内 藤 隆

弁護士 海 渡 雄 一

弁護士 伊 東 良 徳

弁護士 中 野 宏 典

原告らの今後の立証計画は、以下のとおりである。

1. 活断層と地震に関する主張・立証

- (1) 能登半島地震に関連した準備書面と証拠の提出
- (2) 六ヶ所断層に関連した追加主張
- (3) 施設内の洞道及び配管の耐震性に関する準備書面と証拠の提出
- (4) その他関連主張

2. 火山噴火に関する主張・立証

- (1) 火山事象に対する専門家の証言等 (2)
準備書面 (204) の続編
- (2) その他関連主張

3. 航空機落下事故に関する主張・立証

- (1) 航空機の衝突による施設破壊に関する準備書面と証拠の提出
- (2) その他関連主張

4. 石油備蓄基地に関する準備書面と証拠

- (1) 被告準備書面 (11) に対する反論の準備書面と証拠の提出
- (2) 提出予定期限 2024年9月27日口頭弁論期日

5. 重大事故対策に関する主張・立証

- (1) 使用済燃料貯蔵施設の冷却喪失事故の危険性に関する準備書面と証拠の提出
- (2) レッドオイル爆発事故の危険性に関する準備書面と証拠の提出
- (3) 蒸発乾固事故の危険性に関する準備書面と証拠の提出
- (4) その他関連主張

6. 能登半島地震を踏まえた避難計画の不備について

7. 被告及び補助参加人が今後提出する準備書面に対する反論の準備書面及び証拠を提出する予定

8. その他本件適合性審査の違法性に関連した主張の補充及び追加